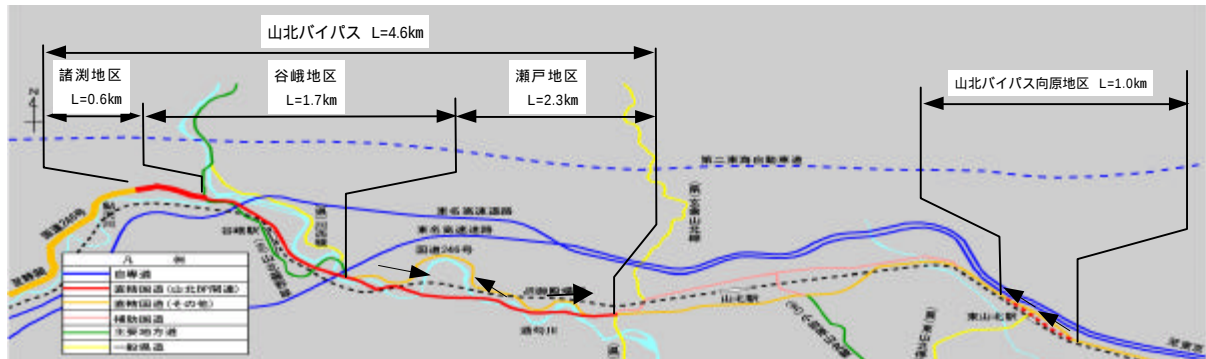


4 . 事業を取り巻く社会状況

(1) 線形不良及び狭小幅員区間

一般国道246号現道部分は、道路幅員が狭小のうえ、線形も悪いため大型車のすれ違い等交通に支障をきたしております。



供用前 大型車すれ違い状況



瀬戸地区 線形悪状況



瀬戸地区 線形不良区間



向原地区 大型車すれ違い状況

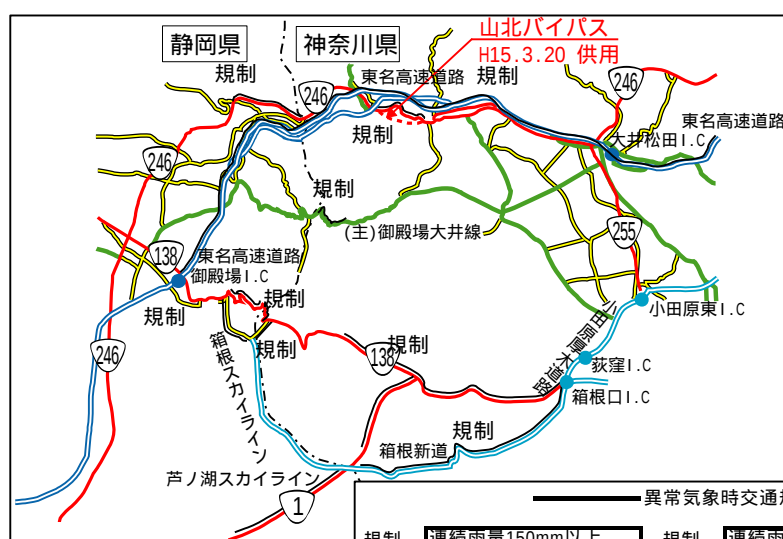


向原地区 幅員狭小状況

(2) 周辺道路の交通状況

一般国道 246 号の当該事業区間は、大型車混入率が県平均の 25.9%と比較して 40.0%と高く、また、全交通に対する貨物交通の占める割合が約 70%と非常に高くなっており、物流の要衝となる路線です。

当該事業区間の現道には、異常気象時の通行規制区間（連続雨量 150 mm 以上の場合に通行止め：L = 2.6 km）があり、平成 10 年以降で 7 回通行規制を行い、そのうち 2 回は神奈川・静岡間が交通断絶状態となりましたが、平成 15 年 3 月の瀬戸地区暫定供用により、一般国道 246 号の主要幹線道路としての機能を確保しました。



平成 10 年 8 月 29 日
台風 4 号被害に関する
新聞記事（産経新聞）



異常気象時交通規制区間			
規制	連続雨量150mm以上	規制	連続雨量200mm以上 または 時間雨量50mm以上
規制	時間雨量50mm以上かつ 連続雨量220mm以上 または 連続雨量350mm以上	規制	時間雨量50mm以上かつ 連続雨量250mm以上 または 連続雨量350mm以上
規制	連続雨量150mm以上 または 時間雨量30mm以上	規制	連続雨量250mm以上



通行規制区間における土砂崩落状況
(H10.8.30)



供用前の通行規制状況